

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年 3月30日
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052) 629-1100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 相川 眞
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052) 629-1100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 相川 眞
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成30年3月20日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

当社は、店舗の将来キャッシュフローを見直した結果、一部の店舗（10店舗）において営業活動によるキャッシュフローがマイナスになる見込みとなりました。また、新たに2店舗の退店を見込みました。これらについて、平成30年3月期の個別決算及び連結決算において「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を特別損失に計上することとしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年3月期において、個別決算及び連結決算において減損損失278百万円（概算）を計上する予定です。

以 上